

福祉環境委員会

令和5年5月18日(木)
10時00分～ 時 分
全員協議会室

【委員】小川委員長、村木副委員長、
村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【議長・委員外議員】

【執行部】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長、河内地域福祉課長、棕木健康医療対策課長、
河上健康医療対策課地域医療担当課長(新型コロナウイルスワクチン対策室長)、
大賀健康医療対策課健康増進担当課長、松山子ども・子育て支援課長、
龍河子ども・子育て支援課子育て世代包括支援担当課長、
坂根保険年金課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、小松環境課長、鈴木総合窓口課長、
市原税務課長、土谷資産税課長

〔上下水道部〕佐々木上下水道部長、右田水道管理課長、大上下水道課長

【事務局】松井次長、久保田書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 高齢者人口等の推移について 【健康医療対策課】
- (2) 新型コロナウイルス感染症関連の状況について 【健康医療対策課】
- (3) 島根大学医学部医学科『地域枠』及び市内看護学校卒業生・入学生の状況等について 【健康医療対策課】
- (4) 放課後児童クラブの入会状況について 【子ども・子育て支援課】
- (5) 令和4年度病児・病後児保育室の利用実績について 【子ども・子育て支援課】
- (6) 令和5年度幼児教育施設の変更点と未就学児童の状況について 【子ども・子育て支援課】
- (7) 令和4年度子育て世代包括支援センター「すくすく」等の利用状況について 【子ども・子育て支援課】
- (8) 令和5年度浜田市国民健康保険料率について 【保険年金課】
- (9) 令和4年度ごみの排出量等について 【環境課】
- (10) マイナンバーカード交付状況等について 【総合窓口課】
- (11) 令和5年度軽自動車税(種別割)の当初賦課状況等について 【税務課】
- (12) 令和5年度固定資産税の当初賦課状況等について 【資産税課】
- (13) 下水道事業の公営企業会計への更なる移行について 【水道管理課】
- (14) 浜田処理区下水道整備事業について 【下水道課】
- (15) 浜田処理区下水道マンホール蓋デザイン募集について 【下水道課】
- (16) その他
(配布物)
・令和5年度子育て支援ガイド 【子ども・子育て支援課】

2 その他

3 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について(委員間で協議)

高齢者人口等の推移について

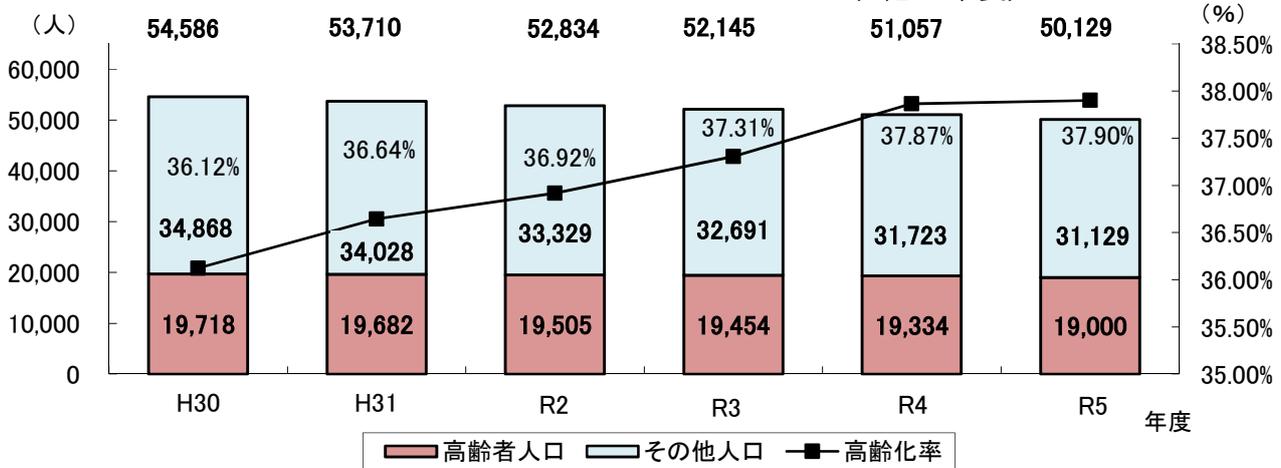
1 浜田市の高齢者人口及び高齢化率などの推移

(各年度4月1日現在)

年度	人口	高齢者人口	高齢者以外人口	高齢化率(%)	高齢者の世帯状況(人)		
					独居世帯	高齢者世帯 構成員数	その他世帯 構成員数
H30	54,586	19,718	34,868	36.12%	6,151	8,062	5,505
H31	53,710	19,682	34,028	36.64%	6,210	8,125	5,347
R2	52,834	19,505	33,329	36.92%	6,242	8,161	5,102
R3	52,145	19,454	32,691	37.31%	6,334	8,184	4,936
R4	51,057	19,334	31,723	37.87%	6,379	8,143	4,812
R5	50,129	19,000	31,129	37.90%	6,323	8,092	4,585

(%は小数点以下第3位を四捨五入)

人口と高齢化率の推移(平成30年度～令和5年度)

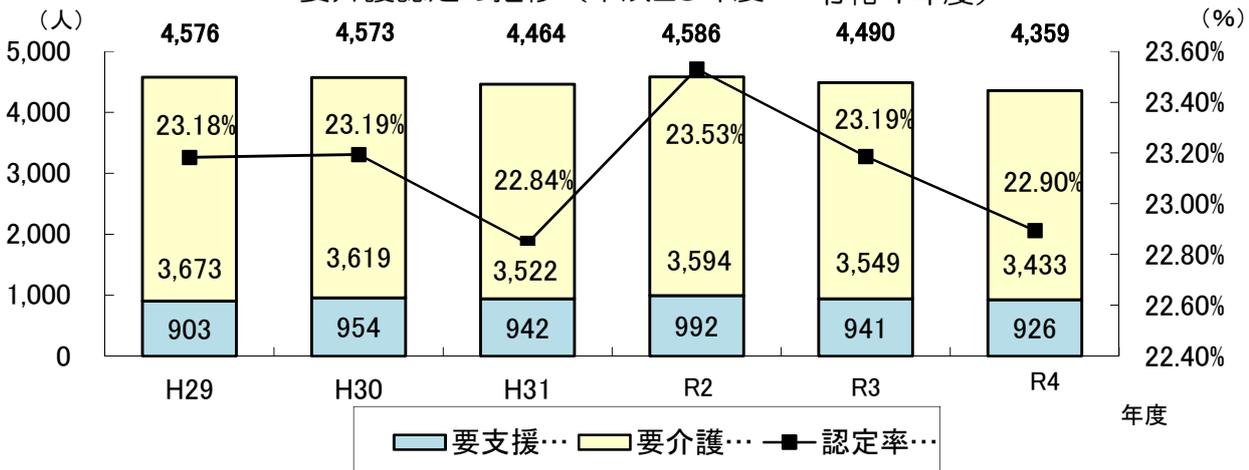


2 浜田市の要支援・要介護認定の推移(各年度3月末現在)

年度	第1号 被保険者数	要支援 認定者数	要介護 認定者数	認定者数	認定率 (%)	令和4年度地域別内訳			
						要支援・要介護 認定者数	第1号被 保険者数	認定者数	認定率 (%)
H29	19,739	903	3,673	4,576	23.18%	浜田	13,244	2,946	22.24%
H30	19,716	954	3,619	4,573	23.19%	金城	1,692	377	22.28%
H31	19,541	942	3,522	4,464	22.84%	旭	1,085	321	29.59%
R2	19,489	992	3,594	4,586	23.53%	弥栄	574	149	25.96%
R3	19,365	941	3,549	4,490	23.19%	三隅	2,444	566	23.16%
R4	19,039	926	3,433	4,359	22.90%	合計	19,039	4,359	22.90%

(%は小数点以下第3位を四捨五入)

要介護認定の推移(平成29年度～令和4年度)



3 高齢者の状況等（令和5年4月1日現在）

(1) 人口及び世帯の状況

地域	人口（人）			高齢者人口（65歳以上）（人）			高齢者の世帯状況（人）			高齢化率（%）
	男性	女性	高齢者以外人口	男性	女性	合計	独居世帯	高齢者世帯構成員数	その他世帯構成員数	
浜田	17,801	19,417	37,218	5,552	7,666	13,218	4,472	5,713	3,033	35.52
金城	1,884	2,025	3,909	726	965	1,691	480	754	457	43.26
旭	1,256	1,229	2,485	467	615	1,082	386	392	304	43.54
弥栄	538	587	1,125	253	317	570	236	224	110	50.67
三隅	2,617	2,775	5,392	1,049	1,390	2,439	749	1,009	681	45.23
合計	24,096	26,033	50,129	8,047	10,953	19,000	6,323	8,092	4,585	37.90

(2) 地区別・男女別高齢者人口等

地区名	人口（人）			前期高齢者人口（65-74歳）（人）			後期高齢者人口（75歳以上）（人）			高齢化率（%）
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	
浜田	3,896	4,295	8,191	603	636	1,239	660	1,149	1,809	37.21
石見	5,725	6,174	11,899	788	872	1,660	847	1,370	2,217	32.58
長浜	2,319	2,561	4,880	396	407	803	383	675	1,058	38.14
周布	2,439	2,638	5,077	402	378	780	361	567	928	33.64
美川	755	852	1,607	158	176	334	136	273	409	46.24
国府	2,667	2,897	5,564	408	446	854	410	717	1,127	35.60
小計浜田	17,801	19,417	37,218	2,755	2,915	5,670	2,797	4,751	7,548	35.52
久佐	133	173	306	37	30	67	29	55	84	49.35
今福	244	236	480	55	55	110	44	69	113	46.46
美又	127	139	266	35	34	69	30	53	83	57.14
雲城	1,102	1,186	2,288	186	198	384	163	280	443	36.15
波佐	200	209	409	50	49	99	49	83	132	56.48
小国	78	82	160	24	25	49	24	34	58	66.88
小計金城	1,884	2,025	3,909	387	391	778	339	574	913	43.26
今市	726	665	1,391	85	84	169	100	164	264	31.13
木田	115	118	233	29	25	54	27	43	70	53.22
和田	221	228	449	49	50	99	57	95	152	55.90
都川	96	104	200	32	29	61	33	52	85	73.00
市木	98	114	212	26	22	48	29	51	80	60.38
小計旭	1,256	1,229	2,485	221	210	431	246	405	651	43.54
安城	310	334	644	70	49	119	79	131	210	51.09
杵束	228	253	481	50	37	87	54	100	154	50.10
小計弥栄	538	587	1,125	120	86	206	133	231	364	50.67
岡見	543	546	1,089	107	90	197	96	183	279	43.71
三保	754	810	1,564	148	175	323	161	232	393	45.78
白砂	131	121	252	26	18	44	19	38	57	40.08
三隅	810	874	1,684	150	130	280	130	246	376	38.95
黒沢	100	119	219	28	27	55	27	52	79	61.19
井野	279	305	584	75	63	138	82	136	218	60.96
小計三隅	2,617	2,775	5,392	534	503	1,037	515	887	1,402	45.23
合計	24,096	26,033	50,129	4,017	4,105	8,122	4,030	6,848	10,878	37.90

(%は小数点以下第3位を四捨五入)

新型コロナウイルス感染症関連の状況について

1 5月8日以降の取り扱いについて（5類感染症に移行後）

主な変更点

	従 来	5月8日以降
感染者の療養期間	原則、7日間の療養	発症日から5日間かつ症状軽快から24時間は療養を推奨
濃厚接触者の待機期間	原則、5日間の待機	外出自粛の要請なし
PCR等無料検査 (無症状者)	県の事業で実施	終了
ワクチン接種	全額公費負担	全額公費負担継続
検査・診療費用	原則、全額公費負担	保険適用で窓口負担あり※
健康相談（電話）	「健康相談コールセンター（県）」「新型コロナウイルス電話相談（市）」など	県の「健康相談コールセンター」は24時間の相談を継続 市は一般健康相談で相談を継続

※コロナ治療薬の公費負担を継続（9月末まで）、入院医療費は高額療養費の自己負担限度額から2万円を上限に軽減（9月末まで）

2 新型コロナウイルス感染症患者の状況

◇患者人数（令和5年5月7日公表分まで）

【令和2年度】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	0	2	0	0	4	4	0	0	10

【令和3年度】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
7	13	0	2	97	56	50	0	0	500	149	176	1,050

【令和4年度】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
66	160	67	1,239	2,273	1,105	960	1,422	2,093	1,378	468	152	11,383

【令和5年度】

4月	5月	合計
49	9	58

3 新型コロナウイルス感染症に係る電話相談件数

令和2年4月に島根県内に患者が確認されたことから、県の要請を受け本庁健康医療対策課及び支所市民福祉課において電話相談を実施しました。

◇相談者数及び相談件数（件）

	相談者数（人）	症状等の相談	医療体制	予防治療	ワクチン副反応	ワクチン一般	その他
令和2年度	273	49	21	10	0	19	178
令和3年度	6,128	70	10	15	16	5,434	587
令和4年度	2,864	111	15	6	4	2,433	305
令和5年度	54	0	0	0	0	52	2

※令和5年5月7日現在

注) 一度に複数の相談もあるため、相談者数と件数の合計は一致しません。

注) 令和3年3月からは、浜田市新型コロナウイルスワクチンコールセンターの相談件数も計上しています。

4 浜田市外来検査センターの状況

島根県の委託を受けて、市内の医療機関から紹介を受けた患者を対象に新型コロナウイルス感染症の検体検査を行っていましたが、5類感染症に移行することにより、令和5年5月7日をもって業務を終了いたしました。

◇検査件数（件）

【令和2年度】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
未実施									1	14	4	1	20

【令和3年度】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
9	4	6	5	13	(2) 17	4	11	5	(5) 43	27	(4) 28	(11) 172

【令和4年度】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
29	(3) 25	(1) 13	(16) 33	(45) 69	(15) 42	(9) 31	(28) 71	(32) 53	(9) 29	(2) 9	6	(160) 410

【令和5年度】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2	0	業務終了										2

※ 令和5年5月7日現在

※ ()は陽性件数

島根大学医学部医学科『地域枠』及び

市内看護学校卒業生・入学生の状況等について

◆令和4年度 卒業生の状況

1. 島根大学医学部医学科「地域枠」【浜田市出身】

H30	R1	R2	R3	R4
3	0	1	2	3

2. 浜田医療センター附属看護学校

卒業生の就職状況

(単位：人)

浜田市	江津市	益田圏域	大田圏域	出雲圏域	松江圏域	雲南圏域	隠岐圏域	県内合計	
13 (16)	0 (2)	2 (0)	0 (1)	7 (6)	0 (2)			22 (27)	
鳥取	広島	山口	岡山	大阪	福岡	東京		県外合計	
0 (1)	7 (2)	0 (1)			1 (0)	0 (1)		8 (5)	
保健師 学校進学	助産師 学校進学	その他						その他合計	
	1 (2)							1 (2)	
※ () は昨年度卒業生数 ※浜田市のうち、浜田医療センター 11人								総合計	31 (34)

浜田市内の就職状況

(単位：人)

H30	R1	R2	R3	R4
15	16	16	16	13

3. 浜田准看護学校

卒業生の就職状況

(単位：人)

浜田市	江津市	益田圏域	大田圏域	出雲圏域	松江圏域	雲南圏域	隠岐圏域	県内合計	
2 (8)	1 (0)	5 (0)	0 (1)					8 (9)	
鳥取県	広島県	山口県	岡山県					県外合計	
								0 (0)	
看護学校 進学	その他							その他合計	
0 (3)	2 (3)							2 (6)	
※ () は昨年度卒業生数 ※浜田市のうち、市内病院 0人、診療所 2人、介護施設 0人 ※看護学校進学のうち、県内 0人、県外 0人								総合計	10 (15)

浜田市内の就職状況

(単位：人)

H30	R1	R2	R3	R4
8	8	7	8	2

【裏面は入学生の状況】

◆令和5年度 入学生の状況

1. 島根大学医学部医学科『地域枠』【定員 10人】

浜田市出身入学者数の推移

(単位：人)

R1	R2	R3	R4	R5
0	2	3	2	2

R1～R5年度入学者9名のうち男性 8人、女性 1人

2. 浜田医療センター附属看護学校【定員 40人】

入学者数の推移

(単位：人)

R1	R2	R3	R4	R5
38	34	47	45	39

出身地別

(単位：人)

浜田市	江津市	益田圏域	大田圏域	出雲圏域	松江圏域	雲南圏域	隠岐圏域	県内合計	
10 (12)	3 (3)	4 (4)	2 (4)	4 (5)	7 (7)	3 (3)	1 (1)	34 (39)	
鳥取	広島	山口	岡山	大阪	沖縄	香川		県外合計	
	3 (3)	1 (0)	0 (2)		0 (1)	1 (0)		5 (6)	
								総合計	39 (45)

※ () は昨年度入学者数

入学者のうち男性 4人、女性 35人

《一般》受験者 28人、合格者 27人、実質倍率 1.04倍、辞退者 19人

《推薦》受験者 31人、合格者 30人、実質倍率 1.03倍、辞退者 0人

《社会人》受験者 1人、合格者 1人

3. 浜田准看護学校【定員 30人】

入学者数の推移

(単位：人)

R1	R2	R3	R4	R5
22	21	11	17	9

出身地別

(単位：人)

浜田市	江津市	益田圏域	大田圏域	出雲圏域	松江圏域	雲南圏域	隠岐圏域	県内合計	
6 (12)	1 (0)	1 (2)	1 (1)					9 (15)	
鳥取	広島	山口	岡山	愛知県				県外合計	
	0 (1)			0 (1)				0 (2)	
								総合計	9 (17)

※ () は昨年度入学者数

入学者のうち男性 1人、女性 8人

当校受験者 6人、合格者 6人、実質倍率 1.0倍、辞退者 1人 離職者等再就職訓練事業枠で入学 4人

◆浜田市医療従事者等宿舎の入居状況 (令和5年4月1日現在)

浜田医療センター (南側棟 6戸) : 3戸入居 (医療従事者)

浜田市医師会 (北側棟 6戸) : 1戸入居 (准看護学生)

放課後児童クラブの入会状況について

令和5年度入会児童状況

令和5年5月1日現在（単位：人）

No.	学校名	クラブ名	定員	クラブ入会児童数（学年別）						合計
				1	2	3	4	5	6	
1	原井小学校	ふたば学級	80	19	19	12	7	2	0	59
2	雲雀丘小学校	若潮学級	30	8	4	4	2	0	0	18
3	松原小学校	くすのき学級	40	13	11	12	7	4	1	48
4	石見小学校	杉の子学級	40	12	9	7	8	1	0	37
5		杉の子第2学級	35	10	5	8	4	1	0	28
6		杉の子第3学級	40	11	9	6	3	2	0	31
7	美川小学校	山ばと学級	40	5	4	7	5	4	2	27
8	周布小学校	ひまわり学級	50	13	16	10	3	1	0	43
9		ひまわり第2学級	60	5	13	6	0	1	0	25
10	長浜小学校	とびうお学級	70	27	27	13	7	1	1	76
11	国府小学校	かぜの子学級	60	23	17	8	5	5	0	58
12		かもめ学級	60	17	15	11	6	2	4	55
13	三階小学校	さくら学級	40	13	11	7	6	0	0	37
14		さくら第2学級	40	9	10	7	3	1	1	31
15	雲城小学校	雲城地区児童クラブ	50	15	15	12	3	4	0	49
16	今福小学校	今福地区児童クラブ	30	4	2	1	2	1	1	11
17	旭小学校	今市児童クラブ	40	14	12	6	4	7	0	43
18	弥栄小学校	やさか児童クラブ	20	4	7	3	8	1	1	24
19	三隅小学校	三隅小児童クラブ	60	17	10	16	3	1	2	49
20	岡見小学校	岡見小児童クラブ	40	6	6	2	3	2	3	22
令和5年 合計			925	245	222	158	89	41	16	771
設置学校全児童数				377	385	390	385	384	409	2,330
入会児童数割合				65.0%	57.7%	40.5%	23.1%	10.7%	3.9%	33.1%

※ 入会児童数割合＝入会児童数／全児童数

令和4年 合計				227	200	145	92	36	33	733
設置学校全児童数				383	402	384	385	412	422	2,388
入会児童数割合				59.3%	49.8%	37.8%	23.9%	8.7%	7.8%	30.7%

令和4年度 病児・病後児保育室の利用実績について

令和4年度病児・病後児保育室「びいびくんのおへや」の利用実績について、次のとおり報告します。

- 1 開設日数 241日
- 2 児童受入日数 136日
- 3 延べ利用児童数 219人

【年齢別児童数】

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小学生以上	合計
74人	50人	21人	19人	19人	16人	20人	219人

4 利用者の主な声

- ・スタッフの方々は感じの良い方で、安心して利用することができた。
- ・昼食・おやつがあると大変うれしい。
- ・ネットで空き状況が見れたり、予約できるシステムや、診断書を紙で受け取るのではなく、電子的にやり取りできるシステムなどがあるととっても便利になると思う。
- ・コロナはおさまっているが、保護者の安心のため、個室保育は続けてもらいたい。
- ・保育時間を延長してもらえるとさらに助かる。



令和5年度幼児教育施設の変更点と未就学児童の状況について

1 令和5年度幼児教育施設の変更点について

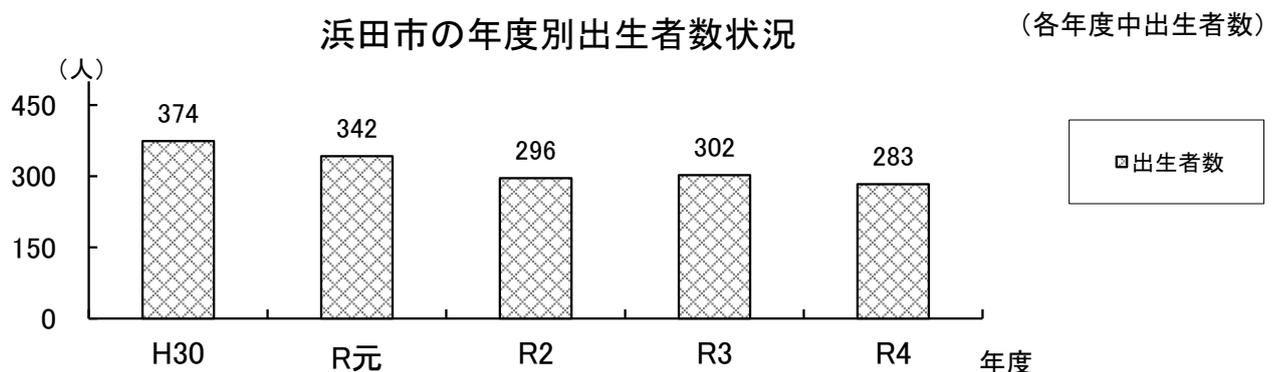
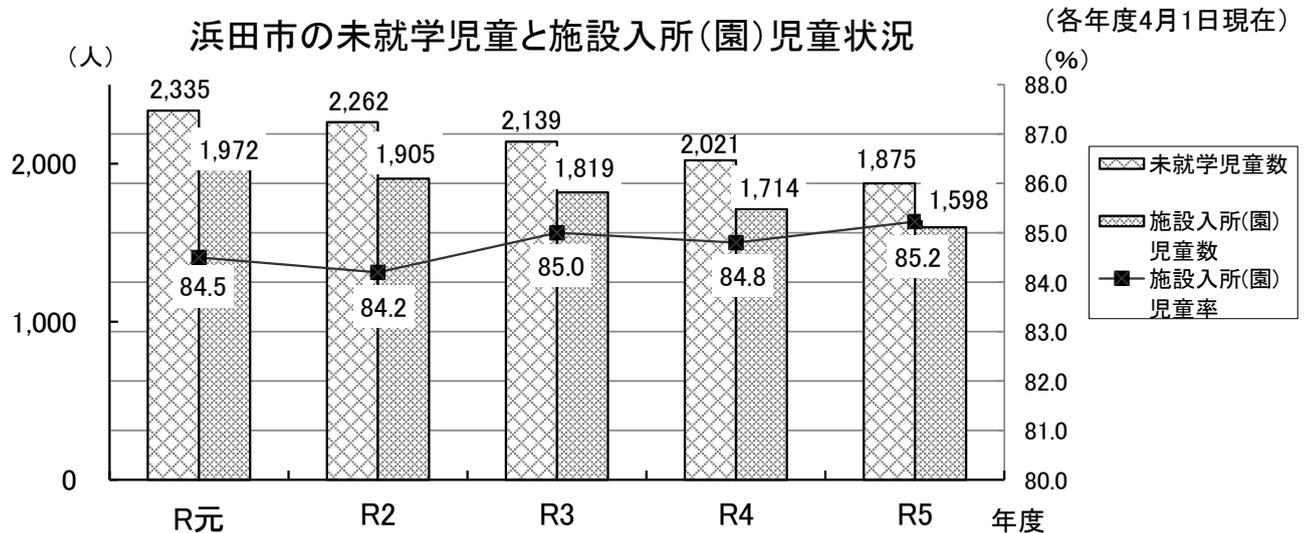
- (1) 新たに「認定こども園」となった施設
 - ・認定こども園やさかこども園(保育所型認定こども園) ※安城保育園と杵束保育園の統合による
- (2) 「保育所型認定こども園」から「幼保連携型認定こども園」へ移行した施設
 - ・認定こども園こくふ子ども園
- (3) 新たに「幼稚園」となった施設
 - ・浜田市立浜田幼稚園 ※浜田市立原井・石見・長浜・美川幼稚園の統合による

2 浜田市の未就学児童及び施設入所(園)児童の状況について

各年度4月1日現在

年度	人口 人	未就学 児童数 人	施設入所(園) 児童数 人	施設入所(園) 児童率 %	施設別入所(園)状況		
					保育所 人	認定こども園 幼児園部 人	幼稚園 人
R元	53,710	2,335	1,972	84.5	1,796	44	132
R2	52,834	2,262	1,905	84.2	1,764	48	93
R3	52,145	2,139	1,819	85.0	1,658	78	83
R4	51,057	2,021	1,714	84.8	1,572	76	66
R5	50,129	1,875	1,598	85.2	1,468	71	59

※保育所は、認可外保育施設を含む。



○浜田市の未就学児童の状況について

1 人口構成等の状況(R5.4.1現在)

地域	人口	世帯数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	R4年	増減(R5-R4)
浜田	37,218	18,938	234	226	221	235	259	304	1,479	1,550	△ 71
金城	3,909	1,848	19	18	19	13	26	24	119	136	△ 17
旭	2,485	1,273	9	18	14	17	14	17	89	108	△ 19
弥栄	1,125	631	0	2	3	5	6	8	24	25	△ 1
三隅	5,392	2,708	15	25	25	34	30	35	164	202	△ 38
合計	50,129	25,398	277	289	282	304	335	388	1,875	2,021	△ 146

2 施設の入所状況(R5.4.1現在)

地域		施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	R4年	増減(R5-R4)
浜田	私立保育所	12	38	121	119	128	138	157	701	732	△ 31
	こども園(保育)	5	27	72	76	73	83	93	424	438	△ 14
	こども園(幼児)		-	-	-	15	15	24	54	59	△ 5
	公立幼稚園	1	-	-	-	3	11	13	27	33	△ 6
	私立幼稚園	1	-	-	-	9	7	15	31	30	1
	認可外保育施設	1	1	2	5	4	3	3	18	28	△ 10
	計	20	66	195	200	232	257	305	1,255	1,320	△ 65
金城	私立保育所	4	6	16	17	12	26	20	97	115	△ 18
	計	4	6	16	17	12	26	20	97	115	△ 18
旭	こども園(保育)	1	0	13	10	8	7	11	49	61	△ 12
	こども園(幼児)		-	-	-	7	7	3	17	17	0
	計	1	0	13	10	15	14	14	66	78	△ 12
弥栄	こども園(保育)	1	0	2	2	5	5	7	21	22	△ 1
	こども園(幼児)		-	-	-	0	0	0	0	-	-
	計	1	0	2	2	5	5	7	21	22	△ 1
三隅	私立保育所	3	5	20	19	29	23	32	128	144	△ 16
	計	3	5	20	19	29	23	32	128	144	△ 16
広域※	広域保育所	-	1	2	2	5	2	5	17	22	△ 5
	広域こども園(保育)	-	0	1	3	1	4	1	10	9	1
	広域小規模A型	-	0	2	0	0	0	1	3	1	2
	広域幼稚園	-	-	-	-	1	0	0	1	3	△ 2
	計	-	1	5	5	7	6	7	31	35	△ 4
合計	私立保育所	19	49	157	155	169	187	209	926	1,013	△ 87
	広域保育所	-	1	2	2	5	2	5	17	22	△ 5
	こども園(保育)	7	27	87	88	86	95	111	494	499	△ 5
	認可外保育施設	1	1	2	5	4	3	3	18	28	△ 10
	広域こども園(保育)	-	0	1	3	1	4	1	10	9	1
	広域小規模A型	-	0	2	0	0	0	1	3	1	2
	小計	27	78	251	253	265	291	330	1,468	1,572	△ 104
	こども園(幼児)	-	-	-	-	22	22	27	71	76	△ 5
	公立幼稚園	1	-	-	-	3	11	13	27	33	△ 6
	私立幼稚園	1	-	-	-	9	7	15	31	30	1
	広域幼稚園	-	-	-	-	1	0	0	1	3	△ 2
	小計	2	0	0	0	35	40	55	130	142	△ 12
	合計	29	78	251	253	300	331	385	1,598	1,714	△ 116
施設入所児童率			28.2%	86.9%	89.7%	98.7%	98.8%	99.2%	85.2%	84.8%	0.4%
施設未利用者			199	38	29	4	4	3	277	307	△ 30

※広域とは市外を意味しており、浜田市の乳幼児が市外の施設に入所する場合は「広域入所」と言います。

令和4年度 子育て世代包括支援センター「すくすく」等の利用状況について

令和5年5月18日
福祉環境委員会資料
健康福祉部子ども・子育て支援課
子育て世代包括支援センター

1 年間利用状況

(単位:人)

内容	登録者数	来所親子組数	来所児童(年齢別内訳)									来所児童(合計)	引率者	健診	ボランティア他	年間利用者合計	年間開設日数	平均利用者数/日	休日保育
			0	1	2	3	4	5	小学生	講習									
利用者数	R4年	1,310	5,014	2,765	1,080	836	702	632	267	234	0	6,516	5,921	1,966	872	15,275	294	51.96	239
	R3年	678	3,877	2,248	721	815	559	259	222	85	9	4,918	4,247	1,522	604	11,291	263	42.93	259
	R2年	680	4,600	2,767	1,283	853	365	270	118	69	0	5,725	4,824	1,826	733	13,108	280	46.81	284
	R元年	950	5,862	4,047	1,108	969	450	266	216	102	0	7,158	6,221	1,810	1,076	16,265	290	56.09	331

(単位:人)

内容	来所児童(地域別)							合計
	浜田	金城	旭	弥栄	三隅	市外		
地域別利用者数	R4年	5,565	63	76	6	98	708	6,516
		85.41%	0.97%	1.17%	0.09%	1.50%	10.87%	100.00%
	R3年	4,445	68	61	31	65	239	4,909
		90.55%	1.39%	1.24%	0.63%	1.32%	4.87%	100.00%

2 相談内容及び件数

(単位:件)

内容	情緒(しつけ等)	遊び(おもちゃ等)	発育(体重等)	発達(言葉等)	食事	生活(睡眠等)	体(排泄、歯、病気等)	家族(母親自身のこと)	子育て支援に関すること※1	おっぱい	その他	心の相談	合計	
														年間件数
	R3年	19	14	558	47	314	49	47	41	105	36	16	30	1,276
	R2年	36	15	570	49	336	75	79	46	123	51	26	40	1,446
	R元年	44	17	1,302	52	498	111	147	27	107	82	21	48	2,456

※1: 制度・申請・健診・予防接種・子育て支援センターに関すること

3 ファミリー・サポート・センター会員数及び利用状況

(1) 会員数

(単位:人)

内容	おねがい(依頼)	まかせて(協力)	どっちも(依頼・協力)	合計	
					会員数
	R3年	386	171	51	608
	R2年	400	166	53	619
	R元年	404	166	60	630

(2) 年間援助件数 (単位:件)

年間利用件数	
R4年	670
R3年	577
R2年	559
R元年	1,111

4 地域の子育て広場・サロン利用状況

(単位:人)

地域	浜田					金城	旭	弥栄	三隅	合計	
	まちづくりセンター	石見	長浜	国府	周布						美川
大人		60	72	24	56	24	48	38	18	37	377
子ども		71	79	25	57	38	41	35	17	32	395
応援隊他		71	94	11	86	16	36	41	19	36	410
合計		202	245	60	199	78	125	114	54	105	1,182

令和5年度 浜田市国民健康保険料率について

令和5年度の浜田市国民健康保険料率は、浜田市国民健康保険運営協議会（令和5年5月11日開催）へ諮問し、その答申に基づき決定しました。

医療分と支援金分の合計については、所得割率を0.86ポイント、被保険者均等割額を1,600円、世帯別平等割額を2,000円それぞれ引き下げます。

介護分については、所得割率を0.08ポイント、被保険者均等割額を1,200円、世帯別平等割額を800円それぞれ引き上げます。

【浜田市国民健康保険料率】

区分			令和5年度	令和4年度	対前年度比較	
医療分 + 支援金分	応能割	所得割	10.62%	11.48%	▲0.86pt	
		被保険者均等割	32,600円	34,200円	▲1,600円	
	応益割	世帯別平等割	20,800円	22,800円	▲2,000円	
		賦課限度額	87万円	85万円	2万円	
	医療分	応能割	所得割	7.06%	8.32%	▲1.26pt
			被保険者均等割	21,800円	24,800円	▲3,000円
		応益割	世帯別平等割	13,400円	16,800円	▲3,400円
			賦課限度額	65万円	65万円	-
	支援金分	応能割	所得割	3.56%	3.16%	0.40pt
			被保険者均等割	10,800円	9,400円	1,400円
応益割		世帯別平等割	7,400円	6,000円	1,400円	
		賦課限度額	22万円	20万円	2万円	
介護分	応能割	所得割	2.96%	2.88%	0.08pt	
		被保険者均等割	11,000円	9,800円	1,200円	
	応益割	世帯別平等割	5,800円	5,000円	800円	
		賦課限度額	17万円	17万円	-	

【1人あたりの国民健康保険料（前年当初賦課との比較）】

区分			令和5年度 試算	令和4年度 当初賦課	対前年度 比較
1人あたりの 国民健康保険料	介護なし	医療分+支援金分	78,787円	81,076円	▲2,289円
	介護あり	医療分+支援金分 +介護分	106,369円	105,744円	625円

※1人あたりの国民健康保険料＝（当初または試算）賦課額÷被保険者数

【浜田市国民健康保険加入見込み】

区分		令和5年度 見込み数	前期高齢者		
			0～64歳	65～69歳	70～74歳
世帯数		6,041世帯			
被保険者数	総数	8,351人	3,309人	1,773人	3,269人
	一般被保険者	8,351人	3,309人	1,773人	3,269人
	退職被保険者	0人	0人		
介護保険第2号被保険者(40～64歳)		2,200人			

【料率の算定過程】

区 分		①R4料率 での試算	②繰入なし (料率引下)	令和4年度 当初賦課	
医療分 + 支援金分	応能割	所得割	11.48%	10.62%	11.48%
	応益割	均等割	34,200円	32,600円	34,200円
		平等割	22,800円	20,800円	22,800円
	賦課限度額		87.0万円	87.0万円	85.0万円
	1人あたり保険料（一般）		84,512円	78,787円	81,076円
	基金繰入必要額		▲約6,600万円	▲約600万円	約0万円
介護分	応能割	所得割	2.88%	2.96%	2.88%
	応益割	均等割	9,800円	11,000円	9,800円
		平等割	5,000円	5,800円	5,000円
	賦課限度額		17.0万円	17.0万円	17.0万円
	1人あたり保険料（一般）		25,916円	27,582円	24,668円
	基金繰入必要額		約300万円	約0万円	約0万円

(注)前年度料率等と比べて上がる欄は赤色太字、下がる欄は緑色斜字で表示。

【年度末基金残高の推移】



【モデル世帯試算比較による1世帯あたり保険料額（県内8市の比較）】

<モデル世帯> 夫婦2人世帯

世帯員	続柄	年齢	所得額	基礎控除額	介護2号該当
A	世帯主	58	1,500,000円	430,000円	○
B	妻	55	0円	0円	○
合 計			1,500,000円	430,000円	2人

項目	浜田市	松江市	出雲市	益田市	大田市	安来市	江津市	雲南市
区分・年度	料 R5	料 R4	料 R4	税 R5	料 R4	税 R4	料 R4	料 R4
医+支	199,500円	213,600円	214,200円	221,000円	214,500円	215,500円	207,100円	205,400円
医	132,500円	157,100円	157,600円	162,800円	164,200円	172,500円	164,000円	164,000円
支	67,000円	56,500円	56,600円	58,200円	50,300円	43,000円	43,100円	41,400円
介護	59,400円	53,900円	47,100円	57,200円	50,600円	47,100円	50,200円	37,000円
保険料額	258,900円	267,500円	261,300円	278,200円	265,100円	262,600円	257,300円	242,400円
介護あり順	6	2	5	1	3	4	7	8
前年度比	医支 ▲14,500円			0円				
	介 4,000円			0円				

※100円未満の保険料は切り捨てて計算しています。

令和 4 年度ごみの排出量等について

浜田市では、ごみの量を減らすために、ごみの分別収集やリサイクルボックスの設置などさまざまな取り組みを行っています。

ごみの排出状況の前年度比較と目標値

項目 \ 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	前年度比較	参考 (令和 7 年度目標値)
ごみの総排出量 (トン)	17,987	19,070	△1,083	17,455
1 人 1 日平均のごみ排出量 (グラム)	954	994	△40	956.9
リサイクル率 (%)	19.96	19.83	0.13	21.4

※目標値は、第 3 次浜田市一般廃棄物処理基本計画（令和 3 年度～令和 12 年度）中間目標年次に基づいています。

ごみの排出量は減少しました

令和 4 年度に市内から出されたごみ排出量の総量は、17,987 トンで、前年度と比較して 1,083 トン減少しました。

ごみ排出量の総量の中で年間収集量は 189 トン減少し、年間直接搬入量も 894 トン減少しました。

1 人 1 日平均排出量については、昨年度までは微増していましたが、令和 4 年度は、40 グラム減少しました。

令和 7 年度の間目標達成には

第 3 次浜田市一般廃棄物処理基本計画の目標数値を達成するためには、まだまだごみの総量の削減が必要です。市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量も、目標値の達成を目指しごみの減量とリサイクルの推進を図り、これからも地球環境を守るため「できるだけごみを出さないこと」を心がけながら、引き続き正しいごみの分け方・出し方に取り組んでいく必要があります。

令和4年度 ごみの排出量等について

浜田市における年度別ごみ排出量の推移

No.	区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和1年度	前年度比較		
						増減量(数)	増減率	
	行政区域内人口 ※1 (人)	51,629	52,557	53,645	54,334	△ 928	△ 1.77%	
	行政区域内世帯数 ※1 (世帯)	26,898	27,112	27,423	27,482	△ 214	△ 0.79%	
1	①年間収集量 (t)	11,259	11,448	11,485	11,707	△ 189	△ 1.65%	
2	燃やせるごみ	8,838	8,905	8,936	9,072	△ 67	△ 0.75%	
3	燃やせないごみ	429	415	431	398	14	3.37%	
4	資源ごみ	古紙	907	939	965	1,065	△ 32	△ 3.41%
5		空缶	150	163	172	162	△ 13	△ 7.98%
6		ペット・プラ容器包装	621	656	666	686	△ 35	△ 5.34%
7		びん	288	302	315	324	△ 14	△ 4.64%
8		廃乾電池 ※2	26	68	0	0	△ 42	△ 61.76%
9	1人1日平均収集量 (g)	597	597	587	589	0	0.00%	
10	1世帯1日平均収集量 (g)	1,147	1,157	1,147	1,164	△ 10	△ 0.86%	
11	②年間直接搬入量 (t)	6,728	7,622	7,885	7,723	△ 894	△ 11.73%	
12	燃やせるごみ	6,000	6,693	6,972	6,887	△ 693	△ 10.35%	
13	燃やせないごみ	509	714	676	597	△ 205	△ 28.71%	
14	資源ごみ	古紙	170	171	196	200	△ 1	△ 0.58%
15		空缶	10	9	8	8	1	11.11%
16		ペット・プラ容器包装	15	13	12	12	2	15.38%
17		びん	24	22	21	19	2	9.09%
18	総 計 (①+②)	17,987	19,070	19,370	19,430	△ 1,083	△ 5.68%	
19	可燃(焼却)・不燃(破碎・埋立)ごみ量	15,776	16,727	17,015	16,954	△ 951	△ 5.69%	
20	排出量対比(%) (H17を100とする)	80.84	85.71	87.19	86.88	△ 4.87	△ 5.68%	
21	資源ごみ排出量 (t)	2,211	2,343	2,355	2,476	△ 132	△ 5.63%	
22	総量のうち資源ごみの割合 (%)	12.29	12.29	12.16	12.74	0.00	0.00%	
23	リサイクル量 ※3 (t)	3,591	3,781	3,927	4,027	△ 190	△ 5.03%	
24	リサイクル率 (%)	19.96	19.83	20.27	20.73	0.13	0.66%	
25	1人1日平均排出量 (g)	954	994	989	977	△ 40	△ 4.02%	
26	1世帯1日平均排出量 (g)	1,832	1,927	1,935	1,932	△ 95	△ 4.93%	
27	年間総排出量対比(%) (H17を100とする)	74.80	79.30	80.55	80.80	△ 4.50	△ 5.67%	

※1 行政区域内人口・世帯数は各年度3月末現在の数値となっています。

(島根あさひ社会復帰促進センター入所者見込1,500人を含む。)

※2 廃乾電池は、令和3年度に3年分、令和4年度は1年分の処理を行いました。

令和4年度以降については、毎年リサイクル処理を行います。

※3 「リサイクル量」欄の数値は、「資源ごみ排出量」から汚れなどの理由により資源化できなかったものの数量を除き、エコクリーンセンターの可燃ごみの焼却から発生した「スラグ」及び「メタル」と不燃ごみ処理場の不燃ごみから回収した「金属(くず鉄)」の数量を加えたもの。

※4 表示単位未満は、単純四捨五入のため合計は必ずしも一致しません。

マイナンバーカード交付状況等について

1 全国の状況（R5.3月末現在）

区分	人口（A） R4.1.1時点	交付枚数 （B）	交付枚数率 （B/A）
全国	125,927,902	84,399,025	67.0%
指定都市	27,484,780	18,396,433	66.9%
特別区・市	87,897,927	58,751,358	66.8%
町村	10,545,195	7,251,234	68.8%

2 島根県内8市の状況（R5.3月末現在）

市町村名	人口（C） R4.1.1時点	交付枚数 （D）	交付枚数率 （D/C）	順位	
				県内8市	全国
松江市	199,432	133,374	66.9%	6位	1,093位
浜田市	51,546	40,125	77.8%	1位	120位
出雲市	174,693	119,986	68.7%	5位	859位
益田市	44,976	29,949	66.6%	7位	1,136位
大田市	33,243	22,105	66.5%	8位	1,146位
安来市	37,116	27,220	73.3%	2位	369位
江津市	22,493	16,394	72.9%	3位	410位
雲南市	36,373	25,748	70.8%	4位	619位

3 その他

(1) 浜田市印鑑条例の改正について

ア 現在、浜田市において印鑑登録証明書を取得する方法は次のとおり

(ア) 本庁、支所、まちづくりセンターの窓口で、『印鑑登録証』を添えて交付申請（印鑑登録証があれば、代理人とみなす）

(イ) コンビニエンスストア等の多機能端末で、『マイナンバーカード』を利用して交付申請（必要事項の入力が必要）

イ 窓口の状況

(ア) 市のマイナンバーカードの交付枚数率が概ね8割となり、多くの市民が本人確認書類としてマイナンバーカードを利用するようになってきた。

(イ) マイナンバーカードがあれば印鑑登録証を所持していなくても印鑑登録証明書が取得できると認識されている市民も散見される。

ウ 今後の方針

『本人』が窓口で交付申請する際は、マイナンバーカードを提示することで印鑑登録証に代えることができることとし、マイナンバーカードの利用機会拡大と市民の利便性向上を図る。

エ 利用開始日

一定の周知期間後、速やかに開始する。

オ その他

併せて『マイナンバーカード機能のスマートフォン搭載』に係る改正を予定（コンビニ交付に係る部分）

令和5年度 軽自動車税（種別割）の当初賦課状況等について

(1) 軽自動車税（種別割）の当初賦課状況について（詳細は裏面）

昨年度と比較して、当初賦課調定額は、約210万円の増となりました。

	令和5年度	令和4年度	増 減	前年度比
当初歳入予算額	202,928,000円	202,055,000円	873,000円	100.4%
当初賦課調定額	209,112,400円	206,997,900円	2,114,500円	101.0%
課税台数	26,422台	26,425台	▲3台	100.0%
二 輪	9,170,800円	9,137,900円	32,900円	100.4%
課税台数	3,107台	3,171台	▲64台	98.0%
四 輪	197,125,200円	195,057,900円	2,067,300円	101.1%
課税台数	22,328台	22,280台	48台	100.2%
その他	2,816,400円	2,802,100円	14,300円	100.5%
課税台数	987台	974台	13台	101.3%

(2) 調定額の主な増減理由（税制改正による影響）

- ① 四輪軽自動車の新税額適用車両の課税台数の増 981万円増
- ② 四輪軽自動車の旧税額適用車両の課税台数の減 902万円減
- ③ 四輪軽自動車の重課税額適用車両の課税台数の増 118万円増

(3) 納税通知書発送件数

	令和5年度		令和4年度		増 減	前年度比
	発送件数	割合	発送件数	割合		
課税台数 (納税通知書発送件数)	26,422台	100.0%	26,425台	100.0%	▲3台	100.0%
納付書納付	16,987台	64.3%	16,869台	63.8%	118台	100.7%
口座振替	9,435台	35.7%	9,556台	36.2%	▲121台	98.7%
納税義務者数	18,077人	—	18,203人	—	▲126人	99.3%

(4) 納税通知書発送日 令和5年5月2日（火）

(5) 商品軽自動車※の課税免除実績（平成23年度から実施）

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
免除金額	244,100円	183,100円	360,400円	332,000円	348,800円
免除台数	25台	22台	43台	38台	43台
申請業者数	7業者	6業者	7業者	10業者	8業者

※ 商品軽自動車とは、中古自動車販売業者が商品として管理し、展示・販売する軽自動車及び2輪の小型自動車のこと。

《参考》当初賦課調定の内訳

(単位；台数：台、調定：円)

車種	旧税額 ※1	新税額 ※2	重課 税額 ※3	令和5年度		令和4年度		当初賦課前年度比較			
				課税 台数 ①	調定額 ②	課税 台数 ③	調定額 ④	課税 台数 ①-③	調定額 ②-④		
二輪	原動機付 自転車	第一種 (~50CC)	—	2,000	—	1,647	3,294,000	1,757	3,514,000	▲110	▲220,000
		第二種乙 (51CC~90CC)	—	2,000	—	108	216,000	112	224,000	▲4	▲8,000
		第二種甲 (91CC~125CC)	—	2,400	—	342	820,800	337	808,800	5	12,000
		ミニカー	—	3,700	—	16	59,200	11	40,700	5	18,500
	軽二輪 (126CC~250CC)	—	3,600	—	493	1,774,800	489	1,760,400	4	14,400	
	小型二輪 (251CC~)	—	6,000	—	501	3,006,000	465	2,790,000	36	216,000	
	小計	—	—	—	3,107	9,170,800	3,171	9,137,900	▲64	32,900	
四輪	乗用	営業用	6,600	6,900	8,200	15	99,100	14	93,900	1	5,200
		自家用	8,600	10,800	12,900	15,464	161,443,700	15,477	159,794,900	▲13	1,648,800
	貨物用	営業用	3,600	3,800	4,500	129	490,500	132	499,700	▲3	▲9,200
		自家用	4,800	5,000	6,000	6,720	35,091,900	6,657	34,669,400	63	422,500
	小計	—	—	—	22,328	197,125,200	22,280	195,057,900	48	2,067,300	
その他	小型特殊自動車 (農耕作業用)	—	2,000	—	771	1,542,000	755	1,510,000	16	32,000	
	小型特殊自動車 (その他)	—	5,900	—	216	1,274,400	219	1,292,100	▲3	▲17,700	
	小計	—	—	—	987	2,816,400	974	2,802,100	13	14,300	
合計	—	—	—	26,422	209,112,400	26,425	206,997,900	▲3	2,114,500		

※1 旧税額：初度検査年月が平成22年4月～平成27年3月の四輪に適用（平成27年度の税額）

※2 新税額：初度検査年月が平成27年4月以降の四輪または、二輪や小型特殊自動車に適用
なお、四輪のうち一定の環境性能基準を満たした車両については、軽課税額を適用

※3 重課税額：初度検査年月が平成22年3月以前（新規登録から13年経過）の四輪に適用

令和5年度固定資産税の当初賦課状況等について

(1) 固定資産税の当初賦課状況

令和4年度の当初賦課調定額と比較して、土地は減額、家屋及び償却資産は増額となっています。

単位：円

		令和5年度	令和4年度	増減	前年度比
当初歳入予算額		5,536,296,000	3,807,705,000	1,728,591,000	145.3%
当初賦課調定額		6,213,499,100	3,856,664,800	2,356,834,300	161.1%
内訳	土地	840,806,386	846,698,274	▲5,891,888	99.3%
	家屋	1,583,628,700	1,515,699,656	67,929,044	104.4%
	償却資産	3,789,164,014	1,494,266,870	2,294,897,144	253.5%

(2) 調定額の主な増減理由

土地 … 地価下落等による減額 ▲約 5,800 千円
 家屋 … 新增築等による増額 約 67,000 千円
 償却資産 … 大規模施設建設等による増額 約 2,294,000 千円

(3) 納税通知書発送日 令和5年4月24日（月）

(4) 納税通知書発送件数

		令和5年度		令和4年度	
納税通知書発送件数 (納税義務者数)		26,754件	納付方法別割合	26,905件	納付方法別割合
納付書納付用		9,374件	35.0%	9,207件	34.3%
口座振替用		17,380件	65.0%	17,698件	65.7%

(5) 相談窓口の開設について（場所：本庁2階 資産税課窓口）

納税通知書の発送に併せて、相談窓口を開設しています。

	期 間	時 間	相談件数
固定資産税	4月25日(火)～5月15日(月)	午前 9 時～午後 5 時	361件 [※]

※件数は11日（木）時点の件数です。

下水道事業の公営企業会計への更なる移行について

1 移行の背景

総務省からの平成27年通知（集中取組期間）に基づき、令和2年4月1日から公共下水道事業を公営企業会計へ移行しました。

その後、同省からの平成31年通知（拡大集中取組期間）に基づき、公営企業会計への移行の更なる推進が要請され、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、生活排水処理事業の3事業についても、令和6年4月1日からの公営企業会計移行の取り組みを進めています。

また、令和2年度に公営企業会計に移行済みの公共下水道事業も含めた4つの事業を「下水道事業」として一本化し、地方公営企業法の規定の全部を適用するための準備を進めています。

2 進捗状況

令和 2 年 4 月 公共下水道事業の公営企業会計移行
(地方公営企業法の規定の一部（財務規定等）適用)

令和 2 年 5 月 浜田市集落排水事業固定資産調査及び評価業務委託契約
受注者：株式会社ウエスコ浜田支店
期 間：令和 2 年 5 月 21 日～令和 5 年 2 月 28 日

令和 4 年 4 月 浜田市下水道事業地方公営企業法全部適用に伴う例規整備
支援業務委託契約
受注者：株式会社クレステック
期 間：令和 4 年 4 月 20 日～令和 5 年 2 月 28 日

令和 4 年 5 月 浜田市生活排水処理事業固定資産調査及び評価業務委託契約
受注者：株式会社ウエスコ浜田支店
期 間：令和 4 年 5 月 25 日～令和 5 年 2 月 28 日

また、公営企業会計移行済みの公共下水道事業も含め、「下水道事業」として会計を一本化します。

3 今後のスケジュール

令和 5 年度

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月 公営企業会計システム構築

令和 5 年 12 月予定 条例改正

令和 6 年 3 月 公営企業会計による令和 6 年度予算提案、規則・規程整備、
打ち切り決算

令和 6 年度

令和 6 年 4 月 地方公営企業法の規定の全部を適用し、公営企業会計へ移行
「下水道事業」として会計を一本化

浜田処理区下水道整備事業について

浜田処理区下水道整備事業の進捗状況について、次のとおり報告します。

1 管路工事について

(1) 進捗状況

令和4年度に決定した事業者と、下記のとおり契約を締結したので報告します。

ア 第1工区事業者

業務名 浜田市公共下水道浜田処理区整備事業（第一工区）
設計・工事監理業務
受注者 株式会社ウエスコ浜田支店 支店長 中島 喜久義
契約金額 145,090,000円
契約日 令和5年4月18日
契約期間 令和5年4月19日から令和10年3月31日まで

イ 第2工区事業者

業務名 浜田市公共下水道浜田処理区整備事業（第二工区）
設計・工事監理業務
受注者 株式会社サンワ 代表取締役 川神 清之介
見積金額 165,008,800円
契約日 令和5年4月18日
契約期間 令和5年4月19日から令和10年3月31日まで

(2) 地元説明会

事業実施に伴い、下記のとおり地元説明会を開催します。

場 所	日 時
浜田まちづくりセンター	令和5年5月15日（月） ①：10時～ ②：19時～
石見まちづくりセンター	令和5年5月17日（水） ①：10時～ 令和5年5月18日（木） ②：19時～
浜田市立中央図書館	令和5年5月19日（金） ①：10時～ ②：19時～
琵琶町集会所	令和5年5月23日（火） ①：10時～ ②：19時～
健康増進センターすまいる	令和5年5月25日（木） ①：10時～ ②：19時～
ラ・ペアーレ浜田	令和5年5月26日（金） ①：10時～ ②：19時～

2 処理場建設工事について

(1) 経過及び進捗状況

平成 28 年度に国は、今後 10 年間（平成 38 年度（令和 8 年度）末期限）で下水道整備を概ね完了させる方針（10 年概成）を示しました。

国の方針に沿って、浜田市においては、浜田処理区の事業計画を策定し、令和 2 年度に認可をいただき事業着手しました。

令和 8 年度に供用開始（処理場稼働）するため、令和 4 年度に発注方式について事業者と意見交換会を開催し、今後、事業者の選定を行う予定です。

(2) 発注方式

<p style="text-align: center;">従来発注方式 (設計施工分離発注方式)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設計、工事をそれぞれ別々に発注する方式。 ・工事は、設計完了後、その成果に基づき発注する。 ・公共事業の一般的な発注方式。
<p style="text-align: center;">DB方式 (設計・施工一括発注方式)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公民連携手法の 1 つで、設計と工事を一括して発注し、設計企業と建設企業が共同で事業を行う方式。 ・管路整備工事において、既に導入している方式。
<p style="text-align: center;">技術提案・交渉方式 【ECI方式】 (技術協力・施工タイプ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設計を従来発注方式とし、設計段階で予め建設企業を決定し、設計時に技術協力として建設企業が参画する。 ・設計完了後、建設企業と契約交渉を行い工事着手する。

(3) 事業者説明会

令和 4 年 12 月 20 日	<p>第 1 回事業者説明会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DB方式の説明とアンケート調査を実施。 <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械・電気のDBとし、土木・建築は従来発注が望ましい。
令和 5 年 1 月 23 日	浜田市建設業協会との意見交換会
<p>□処理場建設工事全体をDB方式とすることが困難との意見を踏まえ、発注方式の再検討を行う。</p>	
令和 5 年 2 月 28 日	<p>第 2 回事業者説明会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の結果を踏まえ、DB方式・従来発注方式併用[*]について意見交換。 ・設計企業の参加者は、1 社のみであった。 <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参入意欲のある設計企業が少なく、JV構成が難しい。
<p>□事業者の参入意欲やこれまでの意見を踏まえ、他の発注方式も含め再々検討を行う。</p>	
令和 5 年 4 月 6 日 ～令和 5 年 4 月 13 日	<p>事業者（浜田市建設業協会等）との意見交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの意見を踏まえ、技術提案・交渉方式について意見交換。 <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DB方式に比べ参入しやすく感じる。

※設計と主に機械・電気工事をDB方式とし、一部工事（土木工事等）は従来発注方式とした。

(4) 発注方式ごとのメリット・デメリット

	メリット	デメリット
① 従来発注方式	【市側】 <ul style="list-style-type: none"> 設計、工事を段階的に発注するため、各段階で意向を反映させやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 各企業との調整が必要で、②③に比べ負担が最も大きい。 設計、工事それぞれ事業者選定に係る準備期間が必要で、②③に比べ事業期間が最も長くなる。
	【事業者側】 <ul style="list-style-type: none"> 地元企業の参入機会が増える。 段階的な発注のため、社会状況の変化（物価高騰など）に対しても柔軟に対応できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間ノウハウが発揮できない。 工事間の調整による、工期遅延の恐れが②③に比べ高い。
② DB・従来発注方式併用	【市側】 <ul style="list-style-type: none"> 専門性、特殊性が高い機械・電気設備工事をDB方式とすることにより、当該工事での期間短縮やコスト縮減が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> DB事業者と土木・建築企業との調整が必要であり、負担がある。 従来発注方式を併用するため、事業期間が長くなる。 事業者の参入意欲がない場合、事業が成立しない。
	【事業者側】 <ul style="list-style-type: none"> 土木・建築工事を従来発注方式とするため、当該工事での地元企業の参入機会が増える。 機械・電気設備工事はDB方式により民間ノウハウが発揮できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 土木・建築工事を従来発注方式とするため、当該工事での民間ノウハウが発揮されない。 グループ構成などが必要であり、事業実施までの負担が大きい。
③ 技術提案・交渉方式 【ECI方式】	【市側】 <ul style="list-style-type: none"> 事業の初期段階で建設企業を決定し、設計に建設企業が携わることで、工期短縮やコスト縮減が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 設計企業と建設企業の調整が必要であり、負担が大きい。 下水道事業での採用実績が少なく、国・県と事業スキームを含め調整が必要。
	【事業者側】 <ul style="list-style-type: none"> 設計企業と建設企業とのグループ化が不要で、②に比べ負担軽減が見込め、地元企業の参入機会が増える。 設計に建設企業が技術協力することで、民間ノウハウが発揮しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 浜田市での採用事例がなく、方式の理解を深める必要がある。

(5) まとめ

発注方式については、令和8年度に供用開始するため、これまでいただいた意見をもとに、民間ノウハウの活用や地元企業の参入機会の確保を勘案し、技術提案・交渉方式により処理場建設工事に向け取り組みます。

【 参 考 】

	事業スキーム	事業期間																																																
① 従来発注方式		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浜田処理区下水道管路工事 (DB事業者)</td> <td colspan="7">基本協定・契約 → 下水道管新設工事</td> </tr> <tr> <td>浜田水再生センター建設工事 (浜田市)</td> <td>基本設計</td> <td>発注</td> <td>発注</td> <td>発注</td> <td>発注</td> <td>発注</td> <td>水処理施設先行 供用開始</td> </tr> <tr> <td>(設計企業)</td> <td></td> <td>詳細設計</td> <td></td> <td colspan="2">工事監理業務</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(土木・建築企業)</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">土木・建築(建物)工事</td> <td colspan="2">場内整備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(機械・電気企業)</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">建設工事(機器製作含む)</td> <td colspan="2">汚泥設備他</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	浜田処理区下水道管路工事 (DB事業者)	基本協定・契約 → 下水道管新設工事							浜田水再生センター建設工事 (浜田市)	基本設計	発注	発注	発注	発注	発注	水処理施設先行 供用開始	(設計企業)		詳細設計		工事監理業務				(土木・建築企業)			土木・建築(建物)工事		場内整備			(機械・電気企業)			建設工事(機器製作含む)		汚泥設備他		
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度																																											
浜田処理区下水道管路工事 (DB事業者)	基本協定・契約 → 下水道管新設工事																																																	
浜田水再生センター建設工事 (浜田市)	基本設計	発注	発注	発注	発注	発注	水処理施設先行 供用開始																																											
(設計企業)		詳細設計		工事監理業務																																														
(土木・建築企業)			土木・建築(建物)工事		場内整備																																													
(機械・電気企業)			建設工事(機器製作含む)		汚泥設備他																																													
② DB・従来発注方式併用		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浜田処理区下水道管路工事 (DB事業者)</td> <td colspan="7">基本協定・契約 → 下水道管新設工事</td> </tr> <tr> <td>浜田水再生センター建設工事 (浜田市)</td> <td>基本設計</td> <td>事業者選定</td> <td></td> <td>発注</td> <td>発注</td> <td>発注</td> <td>水処理施設先行 供用開始</td> </tr> <tr> <td>(DB事業者)</td> <td></td> <td></td> <td>詳細設計</td> <td colspan="2">建設工事(機器製作含む)</td> <td colspan="2">汚泥設備他</td> </tr> <tr> <td>(土木・建築企業)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">土木・建築(建物)工事</td> <td colspan="2">場内整備</td> </tr> <tr> <td>(工事監理企業)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4">工事監理業務</td> </tr> </tbody> </table>		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	浜田処理区下水道管路工事 (DB事業者)	基本協定・契約 → 下水道管新設工事							浜田水再生センター建設工事 (浜田市)	基本設計	事業者選定		発注	発注	発注	水処理施設先行 供用開始	(DB事業者)			詳細設計	建設工事(機器製作含む)		汚泥設備他		(土木・建築企業)				土木・建築(建物)工事		場内整備		(工事監理企業)				工事監理業務			
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度																																											
浜田処理区下水道管路工事 (DB事業者)	基本協定・契約 → 下水道管新設工事																																																	
浜田水再生センター建設工事 (浜田市)	基本設計	事業者選定		発注	発注	発注	水処理施設先行 供用開始																																											
(DB事業者)			詳細設計	建設工事(機器製作含む)		汚泥設備他																																												
(土木・建築企業)				土木・建築(建物)工事		場内整備																																												
(工事監理企業)				工事監理業務																																														
③ 技術提案・交渉方式 【ECI方式】		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浜田処理区下水道管路工事 (DB事業者)</td> <td colspan="7">基本協定・契約 → 下水道管新設工事</td> </tr> <tr> <td>浜田水再生センター建設工事 (浜田市)</td> <td>基本設計</td> <td>事業者選定</td> <td>契約</td> <td>契約</td> <td></td> <td></td> <td>水処理施設先行 供用開始</td> </tr> <tr> <td>(設計企業)</td> <td></td> <td>詳細設計</td> <td colspan="2">工事監理業務</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(土木・建築企業)</td> <td></td> <td>技術協力</td> <td colspan="2">※詳細設計(数量確定)後、工事(契約)候補者と契約交渉</td> <td colspan="2">土木・建築(建物)工事</td> <td>場内整備</td> </tr> <tr> <td>(機械・電気企業)</td> <td></td> <td>技術協力</td> <td colspan="2">※詳細設計(数量確定)後、工事(契約)候補者と契約交渉</td> <td colspan="2">建設工事(機器製作含む)</td> <td>汚泥設備他</td> </tr> </tbody> </table>		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	浜田処理区下水道管路工事 (DB事業者)	基本協定・契約 → 下水道管新設工事							浜田水再生センター建設工事 (浜田市)	基本設計	事業者選定	契約	契約			水処理施設先行 供用開始	(設計企業)		詳細設計	工事監理業務					(土木・建築企業)		技術協力	※詳細設計(数量確定)後、工事(契約)候補者と契約交渉		土木・建築(建物)工事		場内整備	(機械・電気企業)		技術協力	※詳細設計(数量確定)後、工事(契約)候補者と契約交渉		建設工事(機器製作含む)		汚泥設備他
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度																																											
浜田処理区下水道管路工事 (DB事業者)	基本協定・契約 → 下水道管新設工事																																																	
浜田水再生センター建設工事 (浜田市)	基本設計	事業者選定	契約	契約			水処理施設先行 供用開始																																											
(設計企業)		詳細設計	工事監理業務																																															
(土木・建築企業)		技術協力	※詳細設計(数量確定)後、工事(契約)候補者と契約交渉		土木・建築(建物)工事		場内整備																																											
(機械・電気企業)		技術協力	※詳細設計(数量確定)後、工事(契約)候補者と契約交渉		建設工事(機器製作含む)		汚泥設備他																																											

浜田処理区下水道マンホール蓋デザイン募集について

浜田処理区下水道整備事業を推進するにあたり、より身近なものとして関心と親しみをもっていただくことを目的に、下水道マンホール蓋デザインを募集します。

1 募集内容

- (1) 浜田市らしさをイメージでき、浜田市の魅力が伝わり、視覚的楽しさや、親近感のあるもの。
- (2) カラー・モノクロのどちらでも使用可能で、縮小・拡大しても使用可能なもの。
- (3) 下水道マンホール蓋以外に、ポスター、看板、旗、ホームページ等で使用予定。

2 募集期間

- (1) 令和5年7月3日から令和5年9月8日まで
- (2) 広報はまだ、市ホームページ、チラシ、学校等へ周知予定

3 応募資格

- (1) 浜田市に在住又は通勤・通学する小学生以上の個人で、一人1作品。

4 応募方法

- (1) 応募用紙による郵送、データでメール送信又はCD-Rでの提出。
- (2) 必要事項（作品の説明文200字以内、住所、氏名、年齢、電話番号、学校名・学年（児童生徒の場合））を応募用紙へ記入。

5 結果発表及び各賞

- (1) 結果発表は、令和5年10月下旬とし、入賞者の氏名・年齢・学校名等を公表する予定です。
- (2) 最優秀賞 1名（賞状と浜田市共通商品券3万円分）
優秀賞 2名（賞状と浜田市共通商品券1万円分）
（児童・生徒が入賞した場合は、賞状と副賞相当額の図書カード）

令和5年度 子育て支援ガイド

～浜田市は子育てを応援します～

令和5年5月18日
福祉環境委員会資料
健康福祉部
子ども・子育て支援課

浜田市子育て支援施策一覧

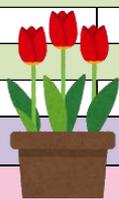
令和5年4月1日現在

分類	妊娠期	0歳	1歳～3歳	4歳～6歳	小学生	中学生	高校生
母子保健・相談	1 風しん任意予防接種費助成						
	4 産前産後家事支援サポーター						
	2 不妊治療費助成	6 産婦健診	7 産後ケア事業 赤ちゃん訪問				
	3 母子健康手帳	8 聴覚検査助成	乳幼児家庭訪問				
	5 妊婦健診 妊婦歯科健診	8 乳児健診	8 1歳6か月健診	8 3歳児健診			
		9 ブックスタート	フッ素塗布（1歳6か月、3歳児健診対象児）				
	ママパパ学級	すこやか健診（発達クリニック）					
	妊婦家庭訪問	17 子育て世代包括支援センター、33 予防接種（定期、任意助成）					
		養育支援家庭訪問					
	妊婦健康相談	10 乳幼児健康相談（未就学児・医療的ケア児）					思春期・不登校相談（青少年サポートセンター）
	児童家庭相談						
	11 離乳食・食育教室				学校保健		
保育所（園）・幼稚園	12 保育所（園）（認定こども園含む26園）						
	① 延長保育（24園）						
	② 一時保育（26園）						
	③ 障がい児保育（26園）						
	④ 休日保育（子育て世代包括支援センター）						
	⑤ 病児・病後児保育（病児・病後児保育室「ひいびくんのおへや」）						
	13 幼稚園（公立1園・私立1園）						
14 認定こども園幼稚（児）園部（私立7園）							
① 預かり保育（すべての幼稚園及び認定こども園幼稚（児）園部）							
子育て支援	15 子育て世代包括支援センター「すくすく」、子育て支援センター おひさま、ひなっこクラブ、あさひないろクラブ						
					19 まちづくりセンター（放課後子ども教室等）		
	16 ファミリーサポートセンター						
	21 子育て広場・子育てサロン、子育てサークル					18 放課後児童クラブ（20クラブ） 放課後児童居場所づくり（1園）	
							20 放課後等デイサービス
経済的支援	22 出産・子育て応援金						
	23 新生児子育て応援金						
	24 児童手当						
	26 保育料負担軽減（27 第3子以降保育料無償化・28 第3子以降保育所等給食費無償化）					学校給食費支援	
	未熟児養育医療						
	29 子ども医療費助成						
	母子家庭等自立支援給付金、母子父子寡婦福祉資金貸付制度、25 児童扶養手当、30 ひとり親家庭医療費助成						
	16 ファミリーサポートセンターひとり親家庭助成（1/2軽減）						
	31 特別児童扶養手当（20歳未満）、障害児福祉手当（20歳未満）、福祉医療費助成						
	紙おむつ廃棄用ゴミ袋配布					就学援助制度	
発達支援	保育所（園）・幼稚園等巡回訪問						
	発達相談						
教室・学習	乳幼児教室						
	発達支援学習						
	食育推進（食育講座、啓発活動）						
防犯・安全教育（子ども安全センター）							
情育報児	すくすくファイル、子育て支援サイト						
事業所	32 出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定						
分類	妊娠期	0歳	1歳～3歳	4歳～6歳	小学生	中学生	高校生



拡充

新規



赤字の数字は子育て支援施策の概要が次ページ以降にあります。（番号がリンクしています。）

子育て支援施策の概要



1 妊娠・出産 (妊娠 ~ 3歳)

支援施策	説明	担当課
1 風しん任意予防接種費助成	<ul style="list-style-type: none"> 麻しん風しん混合ワクチン 助成限度額 4,000円 風しんワクチン 助成限度額 2,000円 	健康医療対策課 (健康づくり係) ☎25-9311
● 対象者	接種日に浜田市に住民登録がある者で抗体検査の結果、医師から接種が必要と判断された次のいずれかに該当する者 ① 妊娠を希望する女性(未婚でも可能) ② 妊娠を希望する女性の同居者 ③ 妊婦(抗体価の低い者に限る)の同居者	
2 不妊治療費助成	<ul style="list-style-type: none"> 一般不妊治療費助成(3年間) 上限150,000円/年 生殖補助医療費助成(条件あり) 上限125,000円・360,000円/回 不育症治療費助成 50,000円/回 子育て世代包括支援センター又は支所市民福祉課へ申請が必要です。	子育て世代包括支援センター ☎22-1253 金城市民福祉課 ☎42-1235 旭市民福祉課 ☎45-1435 弥栄市民福祉課 ☎48-2656 三隅市民福祉課 ☎32-2806
3 母子健康手帳	・妊娠中の方に母子健康手帳を交付します。妊娠届を、子育て世代包括支援センター又は支所市民福祉課へ提出してください。	
4 産前産後家事支援サポーター	・妊娠から出産後3年以内で家事支援が必要な人へサポーターを派遣します。(予約制1回2時間 利用料400円) ※登録後、初回無料券あり 子育て世代包括支援センター又は支所市民福祉課へ事前の登録が必要です。	
5 妊婦健康診査 妊婦歯科健康診査	・妊娠中に最大14回の妊婦健診で、国が定める検査項目については全額助成します。母子健康手帳別冊をご利用ください。 ・妊娠中に1回、歯科健診を全額助成します。	
6 産婦健康診査	・産後間もない時期(2週間及び1ヶ月)のお母さんの健診を実施します。(全額助成) 母子健康手帳別冊をご利用ください。	
7 産後ケア事業 〈拡充〉 こんにちは赤ちゃん訪問	・産後1年未満のお母さんと赤ちゃんが助産院で助産師のケアを受けることができます。(予約制1回2時間 利用料0円~1,000円) ※7回まで利用料助成あり ・生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に保健師等が訪問します。事前に連絡します。	
8 新生児聴覚検査 乳幼児健康診査	・新生児聴覚検査に2,000円を助成します。母子健康手帳別冊をご利用ください。 ・5か月、1歳6か月、3歳の年齢の乳幼児を対象とした集団健康診査を実施しています。※1歳未満の乳児は、医療機関で健康診査を2回受診できます。母子健康手帳別冊をご利用ください。	
9 ブックスタート	・生後5か月の乳児を対象に絵本を無料で配布しています。	
10 乳幼児健康相談	・身長・体重の測定、保健師、助産師及び歯科衛生士による発育・発達の確認、健康相談などを、子育て世代包括支援センター「すくすく」で実施しています。また、医療的ケア児の相談も実施しています。	
11 離乳食・食育教室	・栄養士による離乳食、食育について学ぶ教室を、子育て世代包括支援センター「すくすく」で実施しています。申し込みが必要です。	

2 保育所(園)、幼稚園等 (0歳 ~ 6歳)

支援施策	説明	担当課
12 保育所(園) (私立26園(認定こども園7園))	・保護者が共に働いているなど、保育を必要とする乳幼児の保育・教育を実施しています。申請書の提出が必要です。	子ども・子育て支援課 (保育所幼稚園係) ☎25-9330
① 延長保育	・通常保育時間を越えて保育を必要とする乳幼児の保育を行っています。(保育所ごとに時間が異なります。別途利用料がかかります。)	
② 一時保育	・家庭で保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を保育所で預かる事業です。希望される保育所へ申し込みをしてください。(利用料はおおむね900円~2,000円ですが、子どもの年齢や利用時間により異なります。)	
③ 障がい児保育	・障がい児に対する保育を実施しています。	
④ 休日保育	・保育所入所児童のうち希望者を対象とした休日保育を、子育て世代包括支援センター「すくすく」で実施しています。子ども・子育て支援課へ事前登録が必要です。(利用料は3歳未満2,400円、3歳以上2,200円です。)	
⑤ 病児・病後児保育	・生後8週間から小学校6年生までの乳幼児及び児童を対象とした病児保育事業を実施しています。事前登録が必要です。(使用料は、100円/時間、1日最大1,000円です。※減免制度もあります。)	
13 幼稚園(公立1園、私立1園) 14 認定こども園幼稚(児)園部(私立7園)	・満3歳(公立は3歳児クラス)から小学校就学前の幼児を対象とした教育を実施しています。申請書の提出が必要です。	
① 預かり保育	・教育時間終了後の保育をすべての幼稚園及び認定こども園幼稚(児)園部7園で実施しています。(園ごとに時間が異なります。別途利用料がかかります。)	

3 子育て支援 (0歳 ~ 18歳)



支援施策	説明	担当課
15 地域子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、子育て支援に関する情報提供等を以下の施設で実施しています。 ● 子育て世代包括支援センター「すくすく」(野原町) ● 子育て支援センター おひさま (三隅郵便局前) ☎28-7907 ● ひなっこクラブ (日脚保育園内) ☎27-1064 ● あさひないろクラブ (あさひ子ども園内) ☎45-8181 	子育て世代包括支援センター ☎22-1253
16 ファミリーサポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> 育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人が会員となって、子育てを支援します。(利用料 300 円~400 円/30 分、ひとり親家庭は減免制度があります。) 事前の登録が必要です。*登録後、初回無料券あり 	
17 子育て世代包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 保健師等の専門職員が相談を受け、妊娠・出産・育児の継続した支援を行っています。 	
18 放課後児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> 放課後や土曜日、夏休み等の昼間、児童の健全育成のために適切な遊びや生活の場を提供します。(利用料 5,000 円+おやつ代 1,000 円/月(土曜日、夏休み利用は別途徴収)、減免制度があります。) 子ども・子育て支援課又は支所市民福祉課へ入会申込書を提出してください。 	子ども・子育て支援課 (子ども政策係) ☎25-9331
19 まちづくりセンター (放課後子ども教室等)	<ul style="list-style-type: none"> 放課後や休日(不定期開催)において、子どもたちや親子を対象とした様々な体験・交流活動を行っています。*各まちづくりセンターによって状況が異なりますので、詳細は担当課までお問い合わせください。 	まちづくり社会教育課 ☎25-9204
20 放課後等デイサービス	<ul style="list-style-type: none"> 放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。(対象:小・中・高校就学中の障がい児) 	地域福祉課 ☎25-9322
21 子育て広場・子育てサロン	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりセンター等で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、子育て支援に関する情報提供等を行います。 	子育て世代包括支援センター ☎22-1253

4 経済的支援 (0歳 ~ 18歳)



支援施策	説明	担当課												
22 出産・子育て応援金 〈新規〉	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出をした方、生まれた子どもを養育する方に支給します。 出産応援金 妊婦 1 人あたり 50,000 円 子育て応援金 子ども 1 人あたり 50,000 円 ※詳細は裏面参照 いずれも面談実施後に申請が必要です。 	子育て世代包括支援センター ☎22-1253												
23 新生児子育て応援金	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃんが産まれた世帯に支給します。 *第 1 子、第 2 子 50,000 円 *第 3 子以降 300,000 円 子ども・子育て支援課又は支所市民福祉課へ申請が必要です。 													
24 児童手当	<ul style="list-style-type: none"> 中学校修了前の児童を養育する方に支給します。 子ども・子育て支援課又は支所市民福祉課へ申請が必要です。 													
● 支給月額	<table border="0"> <tr> <td>3 歳未満</td> <td>15,000 円</td> <td>中学生</td> <td>10,000 円</td> </tr> <tr> <td>3 歳~小学校修了前</td> <td>10,000 円</td> <td>所得制限限度額以上</td> <td>5,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(第 3 子以降は 15,000 円)</td> <td>所得上限限度額以上</td> <td>支給対象外</td> </tr> </table>	3 歳未満	15,000 円	中学生	10,000 円	3 歳~小学校修了前	10,000 円	所得制限限度額以上	5,000 円	(第 3 子以降は 15,000 円)		所得上限限度額以上	支給対象外	子ども・子育て支援課 (子ども政策係) ☎25-9331
3 歳未満	15,000 円	中学生	10,000 円											
3 歳~小学校修了前	10,000 円	所得制限限度額以上	5,000 円											
(第 3 子以降は 15,000 円)		所得上限限度額以上	支給対象外											
25 児童扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 18 歳までの児童(心身におおむね中度以上の障がいがある場合は 20 歳未満まで)を養育しているひとり親家庭等に支給します。 子ども・子育て支援課又は支所市民福祉課へ申請が必要です。 													
● 支給月額 (所得に応じて金額が異なります)	<table border="0"> <tr> <td>全部支給</td> <td>44,140 円</td> <td>一部支給</td> <td>44,130 円~10,410 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">*第 2 子 10,420 円(一部支給 10,410 円~5,210 円)、第 3 子以降 1 人 6,250 円(一部支給 6,240 円~3,130 円)が加算されます。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">*前年の所得が限度額以上の場合は支給を停止します。</td> </tr> </table>	全部支給	44,140 円	一部支給	44,130 円~10,410 円	*第 2 子 10,420 円(一部支給 10,410 円~5,210 円)、第 3 子以降 1 人 6,250 円(一部支給 6,240 円~3,130 円)が加算されます。				*前年の所得が限度額以上の場合は支給を停止します。				
全部支給	44,140 円	一部支給	44,130 円~10,410 円											
*第 2 子 10,420 円(一部支給 10,410 円~5,210 円)、第 3 子以降 1 人 6,250 円(一部支給 6,240 円~3,130 円)が加算されます。														
*前年の所得が限度額以上の場合は支給を停止します。														
26 保育料負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> 3 歳以上児、住民税非課税世帯の 3 歳未満児を対象として保育料を無償としています。(実費負担については無償となりません。) 保育料が無償とならない 3 歳未満児については、保育料を国基準の 6 割以下に設定しており、きょうだいや世帯の状況により更に軽減しています。 	子ども・子育て支援課 (保育所幼稚園係) ☎25-9330												
27 第 3 子以降保育料無償化	<ul style="list-style-type: none"> 第 3 子以降の児童について保育所、認定こども園及び認可外保育施設の保育料を無償とします。 													
28 第 3 子以降保育所等給食費無償化	<ul style="list-style-type: none"> 第 3 子以降の児童について保育所、認定こども園、幼稚園及び認可外保育施設の給食費を無償とします。*上限額(月額 7,500 円)の範囲内 													
29 子ども医療費助成	<ul style="list-style-type: none"> 18 歳までの子どもの医療費の自己負担額を助成します。 保険年金課又は支所市民福祉課へ申請が必要です。 													
● 1 か月・1 医療機関あたりの自己負担限度額	<table border="0"> <tr> <td>小学校就学前</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>小学生(医療費の 1 割負担)、中学生~18 歳</td> <td>入院 2,000 円、通院 1,000 円、薬局等 無料</td> </tr> <tr> <td colspan="2">*所得制限はありません。</td> </tr> </table>	小学校就学前	無料	小学生(医療費の 1 割負担)、中学生~18 歳	入院 2,000 円、通院 1,000 円、薬局等 無料	*所得制限はありません。		保険年金課 ☎25-9411						
小学校就学前	無料													
小学生(医療費の 1 割負担)、中学生~18 歳	入院 2,000 円、通院 1,000 円、薬局等 無料													
*所得制限はありません。														
30 ひとり親家庭医療費助成	<ul style="list-style-type: none"> 所得税非課税世帯の 18 歳未満又は高校 3 学年修了(20 歳未満)までの児童を養育するひとり親家庭の医療費の自己負担額を一部助成します。 保険年金課又は支所市民福祉課へ申請が必要です。 													
● 1 か月・1 医療機関あたりの自己負担限度額	<table border="0"> <tr> <td>市民税課税世帯</td> <td>入院 20,000 円、通院 6,000 円、薬局等 無料</td> </tr> <tr> <td>市民税非課税世帯</td> <td>入院 2,000 円、通院 1,000 円、薬局等 無料</td> </tr> </table>	市民税課税世帯	入院 20,000 円、通院 6,000 円、薬局等 無料	市民税非課税世帯	入院 2,000 円、通院 1,000 円、薬局等 無料									
市民税課税世帯	入院 20,000 円、通院 6,000 円、薬局等 無料													
市民税非課税世帯	入院 2,000 円、通院 1,000 円、薬局等 無料													
31 特別児童扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 身体や精神に障がいのある 20 歳未満の児童の父母等に支給します。 地域福祉課又は支所市民福祉課へ申請が必要です。 													
● 支給月額 (障がいの程度に応じて金額が異なります)	<table border="0"> <tr> <td>1 級該当児童 1 人につき</td> <td>53,700 円</td> </tr> <tr> <td>2 級該当児童 1 人につき</td> <td>35,760 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">*前年の所得が限度額以上の場合は支給を停止します。</td> </tr> </table>	1 級該当児童 1 人につき	53,700 円	2 級該当児童 1 人につき	35,760 円	*前年の所得が限度額以上の場合は支給を停止します。		地域福祉課 ☎25-9322						
1 級該当児童 1 人につき	53,700 円													
2 級該当児童 1 人につき	35,760 円													
*前年の所得が限度額以上の場合は支給を停止します。														



支援施策	説明	担当課
32 出会い・結婚・出産・子育て 応援事業所認定	・従業員の出会い、結婚、出産、子育てを積極的に支援する取組を行う事業所等を「出会い・結婚・出産・子育て応援事業所」として認定します。	子ども・子育て支援課 (子ども政策係) ☎25-9331
33 予防接種	・予防接種法で定められている「定期接種」と、希望者が接種を受ける「任意接種」があります。 定期接種は定められた期間内に無料で受けることができます。	子育て世代包括 支援センター ☎22-1253
● 種類	定期接種 B型肝炎、ヒブ、小児肺炎球菌、結核（BCG）、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ、子宮頸がんヒトパピローマウイルス（HPV）、ロタウイルス 任意接種 おたふくかぜ、インフルエンザ等 ※おたふくかぜ（1歳）は4,000円、インフルエンザ（1歳から小学校6年生）は1,000円×2回/年を市が助成しています。該当者には助成券を郵送します。また、骨髄移植等の治療により免疫が消失した人への再接種費用の助成もあります。	

※各支所でも受付しています。
お気軽にお問い合わせください。

○金城支所(市民福祉課): ☎42-1235

○旭支所(市民福祉課): ☎45-1435

○弥栄支所(市民福祉課): ☎48-2656

○三隅支所(市民福祉課): ☎32-2806

「出産・子育て応援金」を支給します

妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠届出時から子育て期まで、一貫した相談支援を行うとともに、経済的支援として面談を受けた妊婦や養育者に対し、出産・子育て応援金を支給します。

※対象者となる方には、個別に案内、通知をします。

🌸 出産応援金

妊婦 1人あたり **50,000円**

🌸 子育て応援金

子ども 1人あたり **50,000円**

- ・所得制限はありません。
- ・妊娠届出時、妊娠8か月前後（希望者のみ）、赤ちゃん訪問時に、妊婦・産婦と市の保健師等が面談をします。
(夫、パートナー、同居家族の同席可。)

新婚世帯の新生活を応援します

次のいずれかを給付します。

🌸 結婚新生活支援事業補助金

(住居費など)

夫婦共に29歳以下 上限 **600,000円**

夫婦共に39歳以下 上限 **300,000円**

🌸 結婚新生活応援金

新婚世帯へ 一律 **100,000円**

※申請には要件がありますので、まずはご相談ください。

《問い合わせ先》

定住関係人口推進課 ☎25-9511



子育て世代包括支援センター「すくすく」

妊婦さんや親子が参加できる行事をいろいろ計画しています。行事のない時間も年齢に合わせたおもちゃや絵本等で自由に遊べ、園庭で外遊びもできます。

子どもさん同士の交流、子どもを通しての仲間づくりにご利用ください。

また、「子育て支援施策概要」のうち、センターが担当している業務の手続きもできます。

内容	時間	月	火	水	木	金	土	日
窓口(届出、申請等)	8:30~17:15	●	●	●	●	●	休	休
親子で遊べる日 (対象:就学前の子どもとその家族)	8:30~17:00	●	●	休	●	●	●	●

※祝日を除き、土日も利用できます。
(水曜日は乳幼児健診等により、親子で遊べる日はお休みです。)



妊娠期から子育て期に関する相談について、保健師等の専門職員が面談や電話でお答えし、安心して育児ができるようにサポートします。(オンライン相談も可。※要予約)

🌸ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

- ・初めての妊娠、出産で何もかも不安...
 - ・母乳、ミルクが足りているか心配
 - ・子育てにイライラしたり、気持ちが落ち込む
 - ・子どもに落ち着きがないけど大丈夫かしら... など
- *「相談室」があり、秘密は厳守します。



《問い合わせ先》野原町 859-1
子育て世代包括支援センター ☎22-1253

※浜田市からののお知らせや予防接種の予定日をスマホのプッシュ通知で受け取り、市HPの情報検索しやすくなっています。母子手帳の記録の入力や画像の保存もできます。

「子育て応援アプリ」すくすく



簡単＆無料で登録できます！
ダウンロードはこちらから！



App Store



Google Play Store



※浜田市の子育て支援施策の詳細は、浜田市ホームページにあります

「浜田市子育て支援サイト」



※浜田市のがん検診などの情報を発信しています。

「浜田市健康情報」

Facebook

Twitter



※食事作りの応援にお手軽簡単レシピを掲載しています

「びいびくん食堂」

